

組 合 員

会社名	住所	電話番号
(株)アイエスケイ	筑西市中館355	0296-23-1211
(株)アイ・ロード	水戸市河和田町4379-92	029-257-8331
(株)アコオ	水戸市谷津町細田1-12	029-251-3016
(株)茨交	つくば市谷田部6597-3	0298-36-6751
茨城道路(株)	水戸市飯島町1288-1	029-255-2530
茨城ライン(株)	日立市砂沢町1065-8	0294-43-6666
大泉産業(株)	神栖市平泉東2丁目5-14	0299-92-6461
(株)協和	土浦市中高津3丁目5-12	029-822-3462
協和安全(株)	筑西市伊佐山548-6	0296-49-6488
(有)グローライズ	ひたちなか市足崎1400-50	029-285-3933
五頭産業(株)	つくば市古来1451-1五頭ビル	029-857-2533
(株)三建工業	那珂郡東海村大字石神内宿2265-2	029-287-0352
正和産業(株)	守谷市松並1993-1	0297-45-0390
(株)大昭鋼建	水戸市鯉淵町1343	029-257-0065
大進興業(株)	古河市下辺見2586	0280-31-5731
日動起業(株)	水戸市赤塚1-1997-63	029-253-1226
日立道路施設(株)	日立市大和田町1242	0294-52-2568
(株)マルミ	水戸市鯉淵町1866	029-259-7153
ライナー建設(株)	下妻市堀籠1471-1	0296-43-3997
(株)ヤマシン	古河市下大野1641-1	0280-92-8054

賛 助 会 員

会社名	電話番号
(株)吾妻商会	048-443-0400
岳南光機(株)	055-986-4484
三永商事(株)	03-3579-8428
信号器材(株)	044-411-2191
リ-ム ジャパン(株)	03-5226-1671
積水樹脂(株)	03-5400-1821
日鉄住金防蝕(株)	0276-62-1171
野原産業(株)	0287-62-7060
ユーテック(株)	043-663-4061

協 賛 会 社

会社名	電話番号
(株)三積商事茨城(営)	0280-32-8101
(株)水都交安	029-265-7806
発行：茨城県交通安全施設業協同組合	
青年部 広報委員会	
311-4142 茨城県水戸市東赤塚2167番地4	
TEL 029-254-4649 FAX 029-254-4693	
URL http://www.ibarakiken.or.jp/ibakoukyou	
E-Mail tsf@sage.ocn.ne.jp	



交安いばらき

Vol. 15



ご挨拶

この度、茨城県交通安全施設業協同組合総会におきまして、理事長に就任いたしました宇都宮 浩でございます。

皆様方には、日頃から当組合事業につきまして、ご指導、ご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

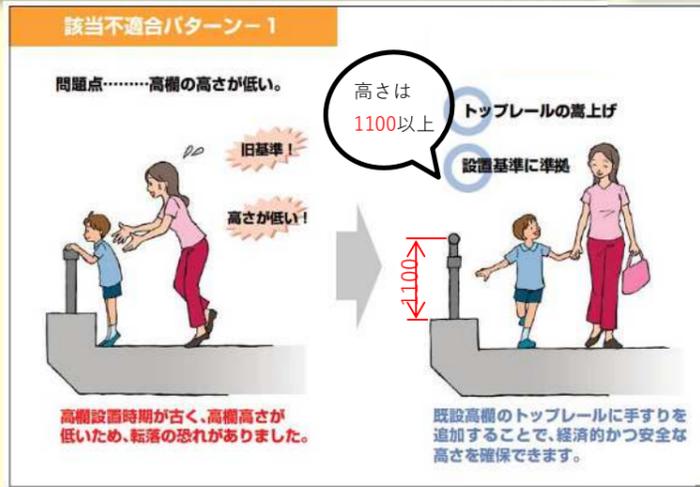
さて、昨今の茨城県内の道路環境は、来年3月には、圏央道の県内開通予定となっており、県南地域におきましてもバイパスの整備が進み道路環境は激変してまいりました。2019年には、茨城国体が開催され、全国・海外から、多くの人がお見えになります。2020年オリンピック・パラリンピックを控え案内標識の英文化 止まれ等の国際基準化と国際社会を意識した検討がなされております。このような状況の中、案内標識や路面標示の充実を図り、より見やすく・より早く・より安全に目的地に到着できることを目指し組合活動を通じ提言してまいりたいと思います。

更に、交通環境の変化に対応すべく、従来からの国家資格であります「路面標示施工技能士」の育成にも努めてまいります。また近年新たに位置付けられました「登録標識・路面標示基幹技能者」「道路標識設置・診断士」につきましても、組合員が取得できる



旧基準の高欄は現設置基準を満たしていません。

(1986年以前に設計された橋が特に注意が必要です。)

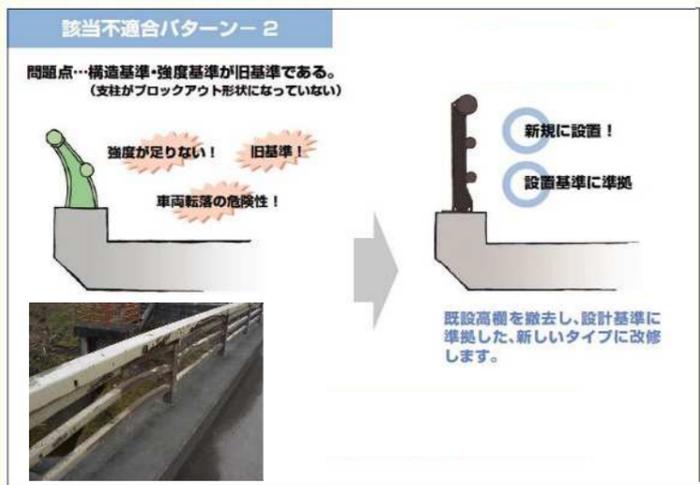


高欄は高さが、H1100に満たない物、及び支柱がブロックアウト形状になっていない物は現在の基準に満たない為、補修が必要になっています。今の基準に満たす為、左記のようなブロックアウト型……。

支柱よりも突出させた連続したレールで車両をブロックしながら本線に誘導復帰させます。支柱への直接ダメージも抑え、破壊を低減させる狙いもあります。

セキスイ ビューレイル
橋梁用ビーム型防護欄(車向用)

スリムな支柱形状と強度を両立！
新しい支柱構造により橋梁への荷重負荷を低減した橋梁補修物件に適したシリーズです。「防護欄設置基準」の強度を満たしつつ、支柱形状のスリム化を実現しました。



路面標示施工技能士

職業能力開発促進法に基づいた国家検定制度

職業能力開発促進法(昭和44年法律第64号)に基づいた国家検定制度であり、現在128職種が実施されています。

路面標示施工技能士制度は、昭和61年から対象職種(単一等級)に加えられ、工事施工者の有する技能を一定の基準によって検定し、合格した者には「技能士」として厚生労働大臣から認定された称号を付与された国家資格です。

建設業法における国の認定

建設業法(昭和24年)法律第100号では、平成10年6月18日付建設省第1359号(現国土交通省)により、路面標示施工技能士は、下記の資格を有することとなりました。いわば国土交通省が認定した国家資格といえます。

・専任技術者となり得る
・主任技術者となり得る
道路標識設置・診断士

道路標識設置に関するハード・ソフト両面を併せ持つ専門的な技術者で、かつ、マネジメント能力を有する資格者を養成し、認定する協会独自の認定制度です。道路標識設置は、建設業法上は専門的な業種として分類されていないため、とび・土工に包含されているが、実施工の場合、設置する場所の地理的条件や道路利用者からの視認性等統合的に検討し、施工者が提案したり、判断する力が求められることから、こうした能力を持つ者を認定することで、技術水準の向上を図るとともに技術者の地位向上を図ることを目的としています。

【道路標識設置管理士研修】を「道路標識設置・診断士研修」に改めると同時に、すでに設定した道路標

登録標識・路面標示基幹技能者

登録標識・路面標示基幹技能者は工事施行現場において中心的な役割を担い、優れた技能と業務遂行能力を発揮し、品質と生産性の確保に努め若年技能者の指導・育成を行うことが主な任務となります。

また、登録基幹技能者は現場の効率化を図るため、機材や技能者を適正に配置して施行計画に基づいた工事の円滑化に寄与します。

道路標識の工事では標識の設置効率よく行うだけでなく、標示内容や前後の標識の標示内容との連続性、整合性をはかり、道路利用者からの視認性の確保、設置位置の適正化など標識設置自体のマネジメントを行っています。

路面標示の工事では、道路形状や地域の状況に応じた路面標示の施工が行われるように工夫し、円滑な交通が図られるよう工事体制を組んで、安全で品質に優

